

## 新たに創設された施設基準（新設）及び届出直しが必要な施設基準（要件変更）について

1-7 新設	医療DX推進体制整備加算	<a href="#">別添 7(医療 DX) (PDF:78KB)</a> <a href="#">様式 1 の 6(PDF:49KB)</a> <a href="#">別添 7(医療 DX) (ワード:33KB)</a> <a href="#">様式 1 の 6(ワード:28KB)</a>
1-19 新設	歯科外来診療感染対策加算 2	<a href="#">別添 7(外感染 2) (PDF:78KB)</a> <a href="#">様式 4(PDF:91KB)</a> <a href="#">別添 7(外感染 2) (ワード:33KB)</a> <a href="#">様式 4(ワード:83KB)</a>
1-23 新設	初診料（歯科）の注 16 及び再診料（歯科）の注 12 に掲げる基準	<a href="#">別添 7(歯情報通信) (PDF:78KB)</a> <a href="#">様式 4 の 3(PDF:50KB)</a> <a href="#">別添 7(歯特連) (ワード:33KB)</a> <a href="#">様式 4 の 3(ワード:33KB)</a>
2-83 新設	在宅患者訪問診療料（Ⅰ）の注 13 及び歯科訪問診療料の注 20 に規定する在宅医療DX情報活用 加算	<a href="#">別添 2(在宅 DX) (PDF:80KB)</a> <a href="#">様式 11 の 6(PDF:44KB)</a> <a href="#">別添 2(在宅 DX) (ワード:30KB)</a> <a href="#">様式 11 の 6(ワード:30KB)</a>
2-88 新設	歯科疾患在宅療養管理料の注 7、在宅患者訪問口腔リハビリテーション指導管理料の注 8 及び小児在宅患者訪問口腔リハビリテーション指導管理料の注 8 に規定する在宅歯科医療情報連携加算	<a href="#">別添 2(歯医情連) (PDF:83KB)</a> <a href="#">様式 19 の 3(PDF:41KB)</a> <a href="#">別添 2(歯医情連) (ワード:30KB)</a> <a href="#">様式 19 の 3(エクセル:21KB)</a>
2-266 新設	歯科技工士連携加算 1 及び光学印象歯科技工士連携加算	<a href="#">別添 2(歯技連 1) (PDF:79KB)</a> <a href="#">様式 50 の 2 の 2(PDF:39KB)</a> <a href="#">別添 2(歯技連 1) (ワード:30KB)</a> <a href="#">様式 50 の 2 の 2(ワード:35KB)</a>
2-267 新設	歯科技工士連携加算 2	<a href="#">別添 2(歯技連 2) (PDF:78KB)</a> <a href="#">様式 50 の 2 の 2(PDF:39KB)</a>

		<a href="#">別添 2(歯技連 2) (ワード:30KB)</a> <a href="#">様式 50 の 2 の 2(ワード:35KB)</a>
2-268 新設	光学印象	<a href="#">別添 2(光印象) (PDF:77KB)</a> <a href="#">様式 50 の 2(PDF:32KB)</a> <a href="#">別添 2(歯技工) (ワード:30KB)</a> <a href="#">様式 50 の 2(ワード:43KB)</a>
1-16 要件変更	歯科外来診療医療安全対策加算 1 令和 6 年 3 月 31 日時点で旧算定方法別表第二「A000」に掲げる初診料の注 9 に規定する歯科外来診療環境体制加算 1 に係る届出を行っている保険医療機関において、令和 7 年 6 月 1 日以降に引き続き算定する場合に限る。	<a href="#">別添 7(外安全 1) (PDF:78KB)</a> <a href="#">様式 4(PDF:91KB)</a> <a href="#">別添 7(外安全 1) (ワード:33KB)</a> <a href="#">様式 4(ワード:83KB)</a>
1-18 要件変更	歯科外来診療感染対策加算 1 令和 6 年 3 月 31 日時点で旧算定方法別表第二「A000」に掲げる初診料の注 9 に規定する歯科外来診療環境体制加算 1 に係る届出を行っている保険医療機関において、令和 7 年 6 月 1 日以降に引き続き算定する場合に限る。	<a href="#">別添 7(外感染 1) (PDF:78KB)</a> <a href="#">様式 4(PDF:91KB)</a> <a href="#">別添 7(外感染 1) (ワード:33KB)</a> <a href="#">様式 4(ワード:83KB)</a>
2-71 要件変更	小児口腔機能管理料の注 3 に規定する口腔管理体制強化加算 令和 6 年 3 月 31 日時点で「診療報酬の算定方法の一部を改正する告示」による改正前の診療報酬の算定方法別表第二「B000-4」に掲げる歯科疾患管理料の注 10 に規定するかかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所に係る届出を行っている保険医療機関において、令和 7 年 6 月 1 日以降に引き続き算定する場合に限る。	<a href="#">別添 2(口管強) (PDF:80KB)</a> <a href="#">様式 17 の 2(PDF:80KB)</a> <a href="#">別添 2(口管強) (ワード:30KB)</a> <a href="#">様式 17 の 2(ワード:36KB)</a>